

第6回 定例会

平成20年第6回那珂川町議会定例会は、9月9日から18日までの10日間の日程で開催されました。平成19年度各会計決算については、10日の本会議において決算審査特別委員会を設置し、11日、3分科会において細部にわたり審査を行い、16日、決算審査特別委員会からの報告を受けて、一般会計及び7特別会計並びに水道事業決算を認定しました。

また、固定資産評価審査委員3名の選任同意があったほか、教育委員会委員の任命同意、監査委員条例など町条例改正4件、一般会計ほか5会計の補正予算、災害復旧工事の町営についての議案が提出され、原案のとおり可決しました。そのほか、財政健全化法に基づく報告、請願・陳情等2件並びに意見書1件について審議しました。今議会の一般質問には、8人の議員が登壇しました。

平成19年度各会計 歳入歳出決算の内訳

(単位：円)

| 会計名 | 予算現額 | 歳入決算額 | 歳出決算額 | 歳入歳出差引額 | 認定結果 |
|-------------|----------------|----------------|----------------|--------------|------|
| 一般会計 | 8,224,866,000 | 8,355,027,511 | 7,719,052,091 | 635,975,420 | 賛成多数 |
| 特別会計 | | | | | |
| 国民健康保険会計 | 2,055,100,000 | 2,114,399,669 | 1,987,792,395 | 126,607,274 | 賛成多数 |
| 老人保健会計 | 1,891,900,000 | 1,916,758,051 | 1,878,914,186 | 37,843,865 | 賛成多数 |
| 介護保険会計 | 1,119,090,000 | 1,101,107,631 | 1,041,593,941 | 59,513,690 | 賛成多数 |
| 下水道事業会計 | 423,600,000 | 357,318,280 | 350,847,665 | 6,470,615 | 賛成多数 |
| 農業集落排水事業会計 | 51,609,000 | 51,347,459 | 49,901,196 | 1,446,263 | 全員賛成 |
| 簡易水道事業会計 | 214,700,000 | 217,266,745 | 204,478,953 | 12,787,792 | 賛成多数 |
| ケーブルテレビ事業会計 | 1,215,400,000 | 1,216,472,762 | 1,195,296,919 | 21,175,843 | 賛成多数 |
| 計 | 15,196,265,000 | 15,329,698,108 | 14,427,877,346 | 901,820,762 | |
| 水道事業 | 予算額 | 収入 | 支出 | 収入支出差引額 | 認定結果 |
| 収益的収入及び支出 | 252,482,000 | 262,761,266 | 240,095,633 | 22,665,633 | 賛成多数 |
| 資本的収入及び支出 | 56,700,000 | 56,700,000 | 162,651,692 | -105,951,692 | |

資本的収支における不足額は、当年度分損益勘定留保資金、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、建設改良積立金により補填
※決算の内容等については、広報なかがわ10月号をご覧ください。

決算認定

◆平成19年度那珂川町会計の決算認定

平成19年度の一般会計と7特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算については、9月9日の本会議に監査委員の審査意見を付けて上程されました。

決算の審査については、決算審査特別委員会（阿久津武之委員長、橋本操副委員長）に付託して行うこととし、担当する常任委員会ごとに分科会を組織して執行部の説明を受け、細部にわたり審査を行いました。

9月16日の本会議に審査結果を報告し、質疑及び反対・賛成討論の後、各会計ごとに採決を行い、決算を認定しました。

なお、決算審査における要望事項は次のとおりです。

●教育民生分科会

①国民健康保険特別会計の健全な運営を維持するため、更に収入未済額の解消に努められたい。

②学校施設の耐震化については、計画的かつ速やかに進められたい。

③公民館活動の一層の強化を図り、健全な青少年育成に資されたい。

●産業建設分科会

人事案件

◆固定資産評価審査委員会委員の選任

篠江 求 氏（馬頭）
小幡 勝 氏（松野）
船山 義三 氏（高岡）

固定資産評価審査委員会委員の選任について議会の同意を求められたことから、引き続き3氏（再任）を選任することについて、異議なく同意しました。

◆教育委員会委員の任命

藤田 峰子 氏（小砂）

木村敦子教育委員の任期満了に伴い、後任委員として藤田氏（新任）の任命について議会の同意を求められたことから、任命することについて、異議なく同意しました。

条例

◆町監査委員に関する条例の一部改正

（全員賛成 原案可決）
地方公共団体の財政の健全化に関する法律が制定されたことから、条例の一部を改正

| 項目 | 平成19年度決算に係る比率 % | 早期健全化基準又は経営健全化基準 % |
|-------|-----------------|--------------------|
| 健全化断率 | 実質赤字比率 | 14.69 |
| | 連結実質赤字比率 | 19.69 |
| | 実質公債費比率 | 13.10 |
| | 将来負担比率 | 101.60 |
| 資金不足率 | 水道事業 | 20.00 |
| | 下水道事業 | 20.00 |
| | 農業集落排水事業 | 20.00 |
| | 簡易水道事業 | 20.00 |

※「-」は赤字又は資金不足を生じていないことを示します。平成19年度決算における比率は、いずれも基準内となっています。

報告

◆平成19年度健全化判断比率及び資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づいて、平成19年度の決算から財政指標の公表を行うこととなったことから、監査委員の審査意見を付けて議会に報告されました。

財政指標は次のとおりです。

する必要が生じたもので、財政指標の審査に關しての監査手続き等について定めました。

◆公益法人等への職員の派遣等に関する条例等の一部改正

(全員賛成 原案可決)
公益法人制度改革に基づき關係する法律が整備されたことから、關係する3条例の一部を改正する必要が生じたもので、法律に合わせて文言の改正を行いました。

◆町特別職等報酬審議会条例等の一部改正

(全員賛成 原案可決)
地方自治法が改正され、議員報酬を他の行政委員会等の委員報酬と分離し、明確化することとなったことから、關係する3条例の一部を改正する必要が生じたもので、法律に合わせて文言の改正を行いました。

◆町手数料条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)
戸籍事項の無料証明に關して、「犯罪被害者等給付金の支給等に関する法律」の改正及び「オウム真理教犯罪被害者等を救済するための給付金の支給に関する法律」の制定に伴い、手数料の減免等を定めた条例の一部を改正する必

要が生じたもので、法律に合わせて文言の改正及び追加を行いました。

補正予算

◆平成20年度一般会計補正予算

(賛成多数 原案可決)
歳出に国県補助事業の追加認定のほか、税源移譲に伴う住民税還付金や統合保育園建設事業費、小川中学校施設整備費などを計上し、財源として歳入で分担金、国県支出金、繰入金、繰越金、諸収入、町債を増額しました。

◆平成20年度国民健康保険特別会計補正予算

(全員賛成 原案可決)
歳出に老人保健拠出金、特定健診等事業費、退職者医療給付費等交付金の返納などを計上し、財源として歳入で繰越金を増額しました。

◆平成20年度老人保健特別会計補正予算

(全員賛成 原案可決)
歳出に平成19年度事業確定による支払基金への返還金などを計上し、財源として歳入で繰越金を増額しました。



◆平成20年度介護保険特別会計補正予算

(全員賛成 原案可決)
歳出に平成19年度事業確定による国県補助金の返還金などを計上し、財源として歳入で繰越金を増額しました。

◆平成20年度簡易水道事業特別会計補正予算

(全員賛成 原案可決)
歳出に落雷事故による施設修繕料を計上し、財源として歳入で繰越金を増額しました。

◆平成20年度水道事業会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

各会計補正予算一覧

(単位：千円)

| 会計名 | 補正前の額 | 補正額 | 計 |
|-------------------|------------|---------|------------|
| 一般会計 | 7,650,000 | 130,000 | 7,780,000 |
| 特別会計 | | | |
| 国民健康保険会計 | 2,052,000 | 10,200 | 2,062,200 |
| 老人保健会計 | 169,000 | 500 | 169,500 |
| 介護保険会計 | 1,110,000 | 24,240 | 1,134,240 |
| 簡易水道事業会計 | 168,000 | 1,200 | 169,200 |
| 計 | 11,149,000 | 166,140 | 11,315,140 |
| 会計名 | 補正前の額 | 補正額 | 計 |
| 水道事業会計(収益的収入及び支出) | 240,600 | 3,950 | 244,550 |

落雷事故による施設修繕料を増額しました。

町営事業

◆農業用施設災害復旧事業心急性工事を町営とすること

(全員賛成 原案可決)
7月25日の集中豪雨により被災した農業用施設(農道)を国庫補助事業として町営により実施することとしました。

議員派遣

◆議員行政調査

- 派遣場所 岩手県住田町及び宮城県角田市
- 派遣日時 10月23・24日
- 派遣議員 全議員
- 派遣場所 宇都宮市
- 派遣日時 11月7日
- 派遣議員 全議員

●栃木県町村議会議長会主催町村議会議員研修会

- 派遣場所 宇都宮市
- 派遣日時 11月7日
- 派遣議員 全議員

請願・陳情等

◆請願

「霞ヶ浦導水工事業那珂川取水口建設反対に関する請願書」(6月定例会より継続審査)
結果 採択
(全員賛成 原案可決)

◆陳情等

「陳情書 国民健康保険税減免条例に基づく国民健康保険税減免取扱要綱の制定、および、要綱による申請減免と減免額の明確化」
陳情者 大田原民主商工会
会長 大森 博
審査経過 教育民生常任委員会に審査を付託(継続審査)

意見書

過疎地域自立促進特別措置法が平成22年3月に失効することから、全国過疎地域自立促進連盟の依頼を受けて総務企画常任委員会において審査を行い、「新たな過疎対策法の制定に關する意見書」を國の關係機關に提出することを決定しました。
(全員賛成 原案可決)



霞ヶ浦導水事業現地調査
産業建設常任委員会